

令和7年度第2回社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録（要旨）

1 日時

令和7年5月8日（木）13時30分～15時00分

2 場所

福岡県庁10階北棟 特1会議室

3 出席者

安部計彦会長、松崎佳子副会長、石田光史委員、川上多恵委員、熊本寿美委員、堺康利委員、佐藤裕保委員、佐保眞寿美委員、松川里美委員、安永寛委員

4 議事

- ・報告事項：社会的養育推進施策に関する数値目標の設定について
- ・審議事項：里親の認定について（非公開）

（報告事項議事録）

こども福祉課：（報告事項の説明）

安部会長： 資料1－3の76の市町村支援児童福祉司はどこに配置されているのか？

こども福祉課： こども福祉課に配置されている。研修に関する業務などを担っている。

安部会長： 児童家庭支援センターの目標値は、各児相管轄に一つずつということか？

こども福祉課： そのとおり。

松崎副会長 （資料1－3）55の一時保護専用施設の令和11年度の目標値について、すべての施設に設けるということではなく、地域を考えて設置するということか？

こども福祉課： そのとおり。一時保護委託先としての需要や施設側の実施意向を踏まえて設置することとなる。

安部委員： （資料1－3）30について、代替養育が必要な児童数に対して、現状でも9割は里親が登録されているということか？

こども福祉課： そのとおり。

堺委員： （資料1－3）31の稼働率について、令和6年度も令和11年度も3割ほどになっているが。

こども福祉課： 里親登録数が増えると稼働率が下がり、里親委託を進めるほど稼働率は上がるため、結果的に相殺され稼働率は大きく変わらないことになる。この稼働率には一時保護委託数などが入っておらず委託数のみが対象となっているため、この数値が上がりすぎると一時保護委託などが難しくなってしまう。目標値として立ててはいるが、稼働率が高いか低いかだけでは善し悪しは判断できないものになっている。

松崎副会長： （資料1－3）32～34について、里親登録数はかなり増える見込みに

なるのか。

こども福祉課： 里親種別の重複を除いた数値として、令和５年度末で４１６世帯となっており、令和１１年度末で６９２世帯を目標としている。その種別ごとの内数となる。

安部会長： （資料１－３）７のこども家庭センターについて、ほぼすべての市町村が設置しているのか？

こども福祉課： 目標値は政令市を除く５８市町村の設置であり、令和６年度は既に５７市町村が設置している。

安部会長： （資料１－３）１６の児相からの在宅指導措置委託件数について、８件から１４４件になっているが、委託先はどこになりそうなのか。

こども福祉課： 主に児童家庭支援センターにて支援を行ってもらおうよう検討している。